

第12次労働災害防止計画（計画の期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日）

今般、平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止計画が策定されました。厚生労働省は昭和33年以来、11次にわたり労働災害防止計画を策定、これに基づき種々の対策を強力に推進してきました。その間、労働災害は長期的に減少していますが、今なお1,000人を超えるの人が亡くなり、年間約11万人が休業4日以上労働災害に被災しています。また、平成22年以降は3年連続で労働災害が増加しています。

この計画は、誰もが安心して働くことができる社会の実現に向け、労働災害の動向、社会情勢の変化を見据え、今後5年間に労働安全衛生行政が重点的に取り組む事項や方向性を示しています。

【計画の数値目標】平成24年と比較して、平成29年までに

- 死亡災害の撲滅を目指して、労働災害による**死亡者の数を15%以上減少**させる
- 労働災害による**休業4日以上の死傷者の数を15%以上減少**させる

【重点施策】

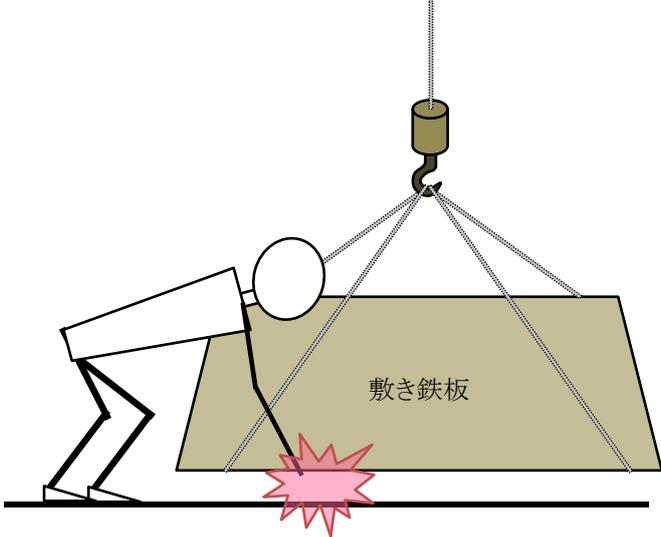
- 1 労働災害・業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化
 - * 労働災害件数を減少させるための重点業種対策
 - ・第三次産業(特に小売業、社会福祉施設、飲食店)対策
 - ・陸上貨物運送事業対策
 - * 重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種対策
 - ・建設業対策
 - ・製造業対策
 - * 重点とする健康確保・職業性疾病対策
 - ・メンタルヘルス対策
 - ・過重労働対策
 - ・化学物質による健康障害防止対策 など
 - * 業種横断的な取組
 - ・リスクアセスメントの普及促進
 - ・高齢労働者対策
 - ・非正規労働者対策
- 2 行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組
 - ・専門家と労働災害防止団体の活用
 - ・業界団体との連携による実効性の確保 など
- 3 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進
 - ・経営トップの労働者の安全や衛生に関する意識の高揚 など
- 4 科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進
 - ・労働安全衛生総合研究所等との連携による科学的根拠に基づく対策の推進 など
- 5 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化
 - ・発注者等による安全衛生への取組強化
 - ・製造段階での機械の安全対策の強化 など
- 6 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応
 - ・東日本大震災の復旧、復興工事対策
 - ・原子力発電所事故対策

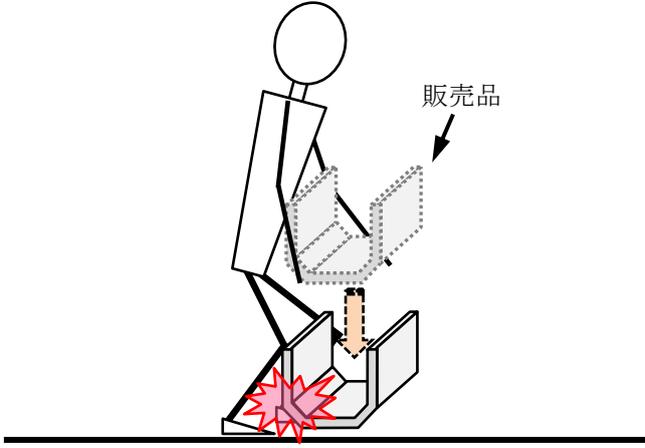
平成25年における主要な業種別労働災害発生状況(5月末現在)

業種別	平成25年 (速報値)	前年同時期	増減数	増減率	構成率
全産業	98 (2)	88	10 (2)	11.4%	100.0%
製造業	31 (1)	36	-5 (1)	-13.9%	31.6%
食料品	5	7	-2	-28.6%	5.1%
パルプ等	3	3	0	0.0%	3.1%
窯業土石	13 (1)	13	0 (1)	0.0%	13.3%
機械金属等	7	11	-4	-36.4%	7.1%
建設業	22 (1)	8	14 (1)	175.0%	22.4%
土木工事	9	2	7	350.0%	9.2%
建築工事	9 (1)	4	5 (1)	125.0%	9.2%
運送業	7	9	-2	-22.2%	7.1%
陸上貨物	7	8	-1	-12.5%	7.1%
商業等	34	34	0	0.0%	34.7%
小売業	5	7	-2	-28.6%	5.1%
社会福祉	3	2	1	50.0%	3.1%
ゴルフ場	9	10	-1	-10.0%	9.2%

※ この統計は、労働者死傷病報告により報告があった休業4日以上の死傷災害を集計したものです。
 ※ カッコ書きの数値は、死亡者の内数です。

災害事例

災害発生概要		つり荷と地面の間に手指をはさまれる									
業種	建設業	職種	建築工	年齢	60代	性別	男	災害程度	休業見込み	経験	6月
発生状況	工事現場において、道路保護用の敷き鉄板の撤去作業中、つり荷の鉄板に添えていた手指がつり荷と地面の間にはさまれた。					事故の型		はさまれ・巻き込まれ		起因物	移動式クレーン
	発生原因										
再発防止策	・荷をつる際につり荷に近づき手を添えていたこと。 ・つり荷の近くに人がいるにもかかわらず、荷をつり上げたこと。					<概略図> 					
	・移動式クレーン等により荷をつるときは、荷が振れる等により人と荷が接触するおそれのある箇所への立入を禁止する。 ・移動式クレーン等の運転者と玉掛け作業者の合図などを統一するなど、意思の疎通を図ること。 ・労働者の安全意識の高揚を図るため、労働災害の発生を契機とした安全教育を実施する。										

災害発生概要		販売品が足の上に落下する									
業種	商業	職種	販売員	年齢	30代	性別	男	災害程度	休業見込み	経験	8年
発生状況	販売店舗において、販売品(コンクリート製品)を補充するため、運搬中に手を滑らせて販売品が足の上に落下した。					事故の型		落下・飛来		起因物	販売品
	発生原因										
再発防止策	・重量物の運搬を人力により一人で行っていたこと。					<概略図> 					
	・重量物の運搬はできるだけ機械化し、やむを得ず人力により行う場合は、複数の人員で行う等作業の負荷を軽減すること。 ・人力作業により物を運搬するに当たり、物が落下する等の危険が生ずる場合は、適正な保護具を着用させる。 ・労働者の安全意識の高揚を図るため、労働災害の発生を契機とした安全教育を実施する。										